

マージン率等に係る情報提供について

マージン率等に係る情報提供

有限会社アップスタンダード

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(令和2年12月～3年11月)

記

- 令和2年6月1日付け派遣労働者数 10人
- 令和2年度 派遣先事業所数(実数) 4件
- 令和2年度 労働者派遣に関する料金の平均額 19,000円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 令和2年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 13,500円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 28.9%
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣事業運営係 TEL045-534-3909

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	未経験者の新規採用者	OJT	弊社	無償	有給	2時間
機械操作訓練	1年以上の雇用見込みの者	OFF-JT	弊社	無償	有給	10時間
安全作業訓練	1年以上の雇用見込みの者	OJT	弊社	無償	有給	8時間
リーダー就任訓練	2年目の派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	4時間

7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

<平均的な派遣料金の内訳>

派遣料金	19,000
派遣労働者の賃金	13,500
有給休暇	415
社会保険	2,318
教育訓練+募集費等	1,330
販売管理費+利益	1,437

8 労使協定の締結の有無 有

9 締結している労使協定対象労働者の範囲。

(1) 建設機械運転工（重機オペレーター、フォークリフト運転工）

(2) 軽作業

(3) 選別作業

10 労使協定の有効期間

有効期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間とする。